

## 徳山下松港で発見された不発弾の処理について(お知らせ)

昨年 9 月 5 日に不発弾が発見されて以降、地域住民、周辺企業、漁業関係者の皆様には、ご心配とご不安をおかけしてきましたが、今般、海上自衛隊による水中爆破処理の作業日時や、警戒区域等が決まりましたので下記のとおりお知らせします。

処理の際は、水柱や大きな音が発生する可能性があります、厳重な警戒体制と防護対策を講じた上で処理を行いますので、警戒区域外への影響はない見込みです。

天候等による日程変更や、規制の解除など必要な情報は市ホームページや、広報車等で適宜お知らせしますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

### ■水中爆破処理日

令和 8 年 3 月 25 日（水）作業時間：6 時頃から 13 時頃まで、爆破時間：11 時頃

※作業の進捗によって、時間が前後する場合がございますので、ご了承ください。

※予備日：3 月 26 日（木）爆破時間：12 時頃

### ■水中爆破処理場所

周南市新宮町地先（出光興産株式会社徳山事業所西地区東栈橋付近）

### ■警戒区域における立入規制等（災害対策基本法等に基づく）

地域住民の皆様が日常的に利用される道路の交通規制はありませんが、安全な処理を行うため下記のとおり規制を行います。

規制時間いずれも、令和 8 年 3 月 25 日（水）6 時 40 分頃から 13 時頃まで

※作業の進捗によって、時間が前後する場合がございますので、ご了承ください。

#### 〈陸域〉

○立 入 禁 止・・・出光興産株式会社徳山事業所構内の一部（裏面参照）

#### 〈海域〉

○航行・停泊禁止・・・不発弾処理現場から半径 600m（裏面参照）

○入 水 禁 止・・・不発弾処理現場から半径 3000m（裏面参照）

### ■現地対策本部の設置

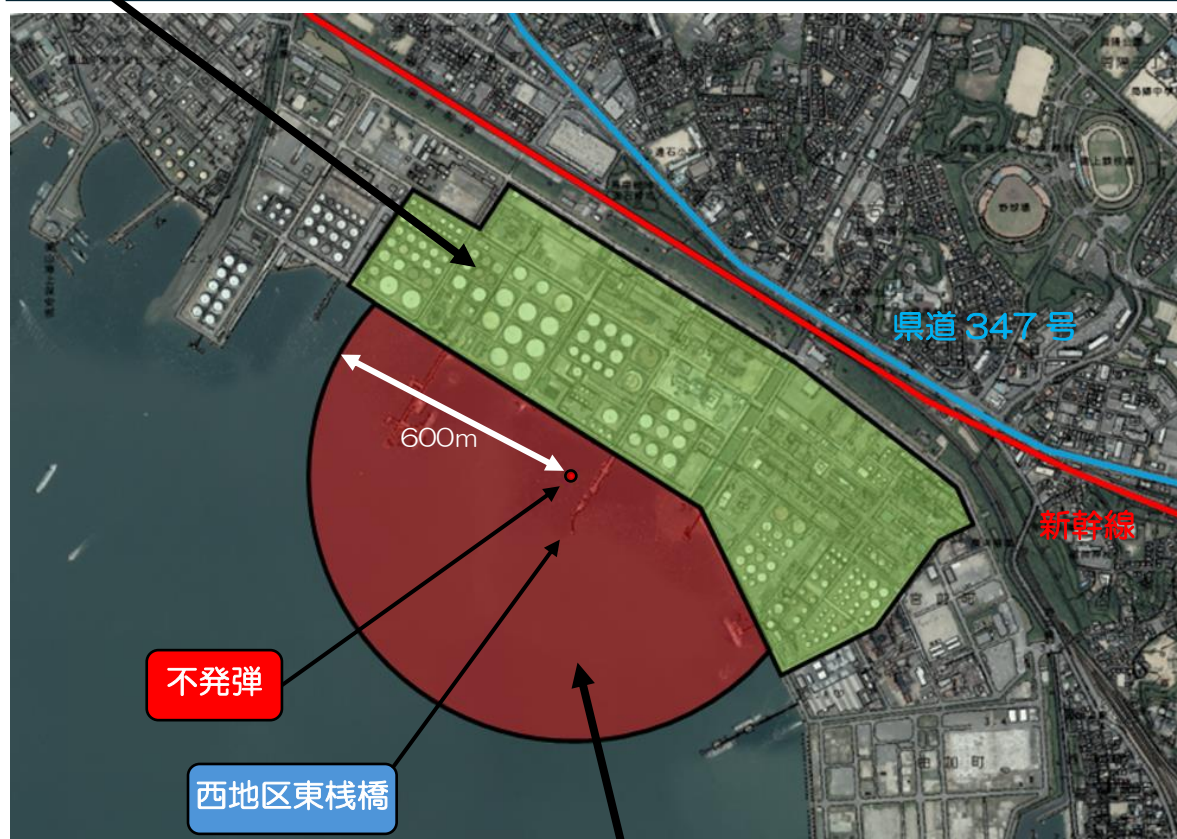
処理日には、市長を本部長とする現地対策本部を設置し、国、県、市など関係機関が連携し、爆破処理や警戒にあたります。

### ■留意事項

処理日には警戒区域周辺に近づくことや、船舶、ヘリコプター及びドローンでの撮影は控えていただきますようお願いいたします。



立入禁止区域（下図緑色箇所）：出光興産株式会社徳山事業所構内の一部



航行・停泊禁止区域（下図茶色箇所）：不発弾処理現場から半径 600m

入水禁止区域（下図黄色箇所）：不発弾処理現場から半径 3, 000m  
※入水制限の行為・・・ダイビング、シュノーケリング、カヤック、サップなど  
海に直接、身体が触れる可能性のある行為の禁止

